

第 234 回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・ 12 月 1 日 3 号機原子炉建屋 2 階（管理区域）におけるけが人（目の違和感）の発生について（区分Ⅲ） [P. 2]

【発電所に係る情報】

- ・ 11 月 10 日 （運転保守状況）保安規定対象記録の未保存について（区分Ⅲ） [P. 4]
- ・ 11 月 11 日 福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請について [P. 5]
- ・ 11 月 22 日 当社原子力発電所における原子力規制庁による 2022 年度第 2 四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果（核物質防護関係）について [P. 6]
- ・ 11 月 24 日 7 号機循環水系配管（A）の欠損原因について [P. 10]
- ・ 11 月 24 日 5 号機フィルタベント基礎建設残置物調査状況 [P. 12]
- ・ 11 月 30 日 当社原子力発電所における原子力規制庁による 2022 年度第 2 四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果について [P. 13]

【その他】

- ・ 11 月 8 日 弥彦村・五泉市・魚沼市における「東京電力コミュニケーションブース」の開設について [P. 14]
- ・ 11 月 15 日 刈羽村における「東京電力コミュニケーションブース」の開設について [P. 15]
- ・ 11 月 22 日 三条市・湯沢町・南魚沼市・津南町・加茂市・田上町における「東京電力コミュニケーションブース」の開設について [P. 16]
- ・ 12 月 7 日 改善事項について [P. 18]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・ 11 月 24 日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

＜参考＞

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について

区分Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象

区分Ⅱ 運転保守管理上重要な事象

区分Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象

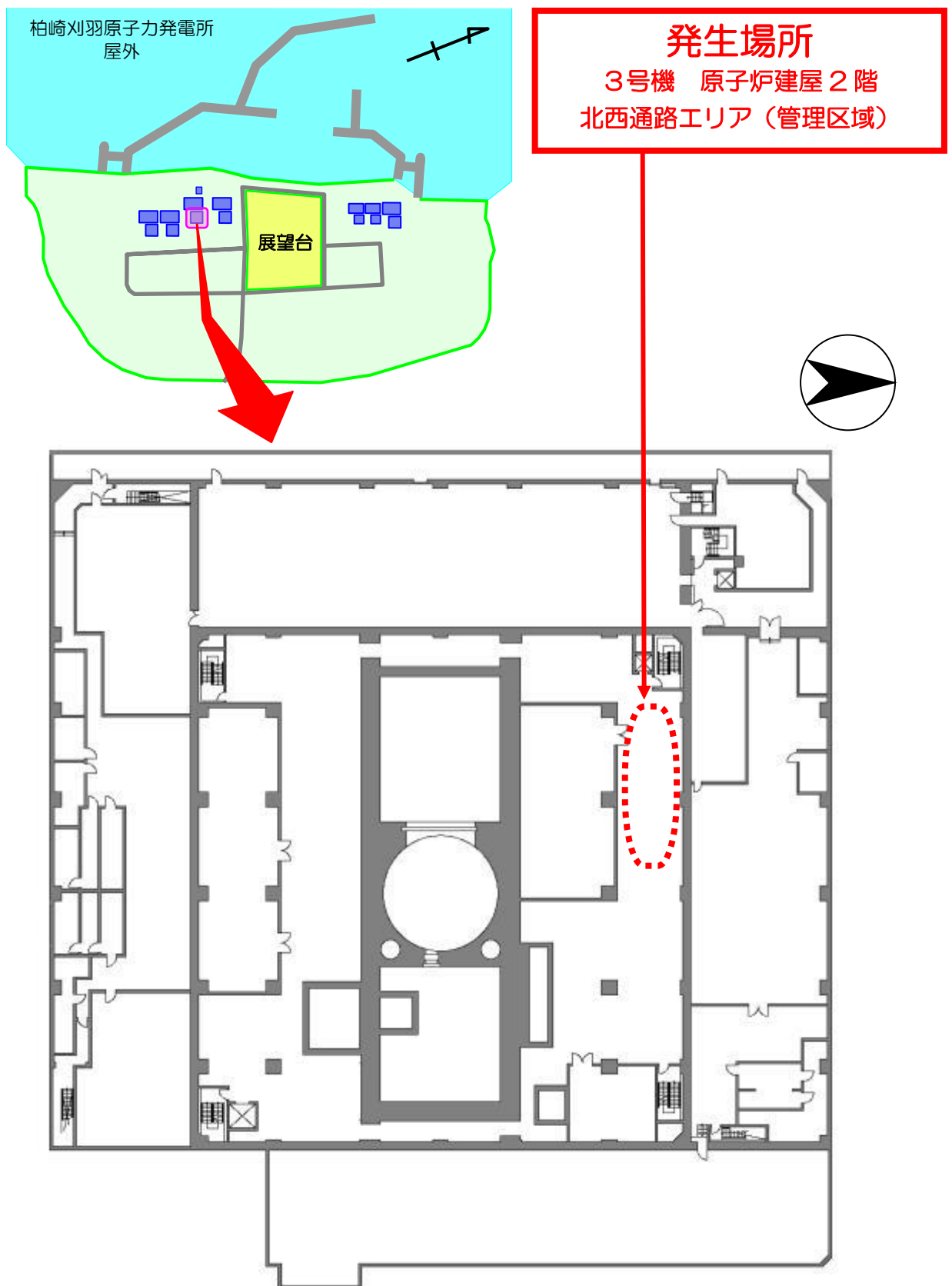
その他 上記以外の不適合事象

以 上

区分：Ⅲ

号機	3 号機	
件名	原子炉建屋 2 階（管理区域）におけるけが人（目の違和感）の発生について	
不適合の概要	2022 年 11 月 30 日午前 10 時 30 分頃、3 号機原子炉建屋 2 階（管理区域）にて配管内部確認作業を実施していた当社社員が、作業終了後（同日午前 11 時頃）に目の違和感を感じたことから、退社後に病院へ向かい、診察を受けました。 病院での診察の結果、左目「結膜異物」と診断され、異物除去を実施しました。なお、本人の目の状態に問題はなく、身体汚染ありません。	
安全上の重要度／損傷の程度	＜安全上の重要度＞ 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	＜損傷の程度＞ ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

発生場所概略図



発生日	2022年9月27日		
号機	－	件名	保安規定対象記録の未保存について（区分：Ⅲ）
①【事象の発生】 2022年9月8日、社内にてマニュアル改訂準備のため前回の実施状況を確認していたところ、マニュアル改訂時に添付する審査のためのチェックシート※¹（保安規定120条対象記録に該当）が見当たらないことに気づきました。 当該シートの検索と合わせて、過去10年分のチェックシートについて、その保存状況※²を所内各所で調査した結果、9月27日までに合計5件について、同様に保存されていないことを確認しました。 なお、マニュアル改訂の際には、マニュアル総括担当箇所が必ず当該チェックシートを使用して第三者審査を行う手順となっており、マニュアル承認過程でチェックシートを必要とすることから、作成はされていたものと判断しております。 ※1 マニュアルとして必要な要件（目的、要求事項、責任・権限、記録、改訂理由の明記など）を満たしているかを審査するためのチェックリスト ※2 原子炉施設保安規定では保存期間5年、マニュアルでは保存期間10年 【対応状況】 本件は当該チェックシートを適切に保存できていなかったという日常業務における不備と考えており、引き続き原因調査を行い、その結果を踏まえて対応を検討してまいります。 （2022年9月27日にお知らせ済み） 【原因】 マニュアルと当該チェックシートをセットで保存するルールの認識不足により、保存されなかったことが原因と判断しました。 【対策】 本事案を受け、当該チェックシートの内容をマニュアル本体の中に入れ込む形で見直し、保存漏れを防止するとともに、あらためて、発電所の所員に周知いたします。			

福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請について

2022 年 11 月 11 日

東京電力ホールディングス株式会社

本日、当社は、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請書を、原子力規制委員会に提出しました。

今回の申請は、2020 年 9 月 11 日に公布され、2023 年 10 月 1 日に施行となる「放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則」の新たな要求事項への対応や、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策に係る工事を行う発電所組織の新設について反映したものです。

【保安規定変更認可申請の主な内容】

- 「放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則」の新たな要求事項への対応
(福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所)
 - ・ 外部被ばく線量の測定に係る信頼性を確保するための措置として、個人線量計の提供および測定を、民間規格の認定を受けた事業者を通じて行う運用に変更
- 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策に係る工事を行う発電所組織の新設
(柏崎刈羽原子力発電所)
 - ・ 安全対策に係る工事を行う発電所組織として、第二保全部内に安全施設工事プロジェクトグループを新設する。

当社は、引き続き同委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

当社原子力発電所における原子力規制庁による 2022 年度第 2 四半期 実施計画検査および原子力規制検査の結果（核物質防護関係）について

2022 年 11 月 22 日

東京電力ホールディングス株式会社

本日の臨時の原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した当社原子力発電所における 2022 年度第 2 四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果（核物質防護関係）が報告され、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所に関する事案について、以下の判定を受けました。

<福島第二原子力発電所（規制検査）>

（事案）

- ・防護区域内防護対象枢要設備における 2 人ルールの不徹底

・・・安全上の重要度^{※1}：緑
違反の深刻度レベル^{※2}：IV

（本日お知らせ）

<柏崎刈羽原子力発電所（規制検査）>

（事案）

- ・核物質防護用の照明設備に係る事案

・・・安全上の重要度：緑
違反の深刻度レベル：IV

（2022 年 8 月 31 日 お知らせ済み）

福島第二原子力発電所における核物質防護事案については、核物質防護の脆弱性が公にならない範囲において、概要を別紙のとおりお知らせいたします。

当社は、引き続き原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

※1 安全上の重要度「緑」

「安全上の重要度」は、原子力施設の安全確保に対する劣化の程度により「赤」「黄」「白」「緑」の順に区分される。重要度「緑」は、安全確保の機能または性能への影響があるが、限定的かつ極めて小さなものであり、事業者の改善措置活動により改善が見込める水準のものに適用される。

※2 違反の深刻度レベル「SL IV」(SL: Severity Level)

「違反の深刻度レベル」は、違反の深刻度に応じて「SL I」「SL II」「SL III」「SL IV」の順に区分される。深刻度「SL IV」は、原子力安全上または核物質防護上の影響が限定的であるもの、またはそうした状況になり得たものに適用される。

別紙：福島第二原子力発電所における核物質防護に係る事案について

以 上

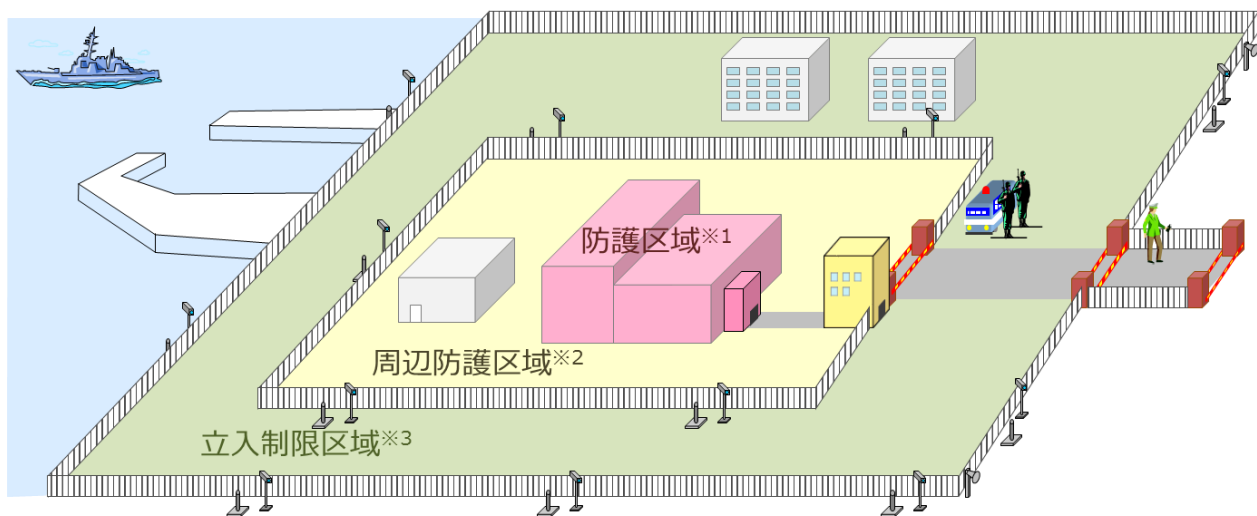
福島第二原子力発電所における核物質防護に関わる不適合案件について（概要）

2022 年 11 月 22 日

東京電力ホールディングス株式会社

■防護区域内防護対象枢要設備における 2 人ルールの不徹底

- ・ 防護区域内の設備のうち、交流電源の供給または原子炉および使用済燃料の冷却にあたり特に重要なものについては、防護区域内防護対象枢要設備（以下「枢要設備」）として、周辺に柵等を設置して容易に人が近づけない措置を講ずるとともに、柵等の中のエリアで作業や巡視を行う場合には、相互監視を目的に 2 人以上の者で同時に行うこと（以下「2 人ルール」）が要求されている。
- ・ この要求事項に対し、福島第二原子力発電所の枢要設備が設置されているエリア内において協力企業の委託警備員が 2 人ルールを徹底せず単独で巡視していたことを当社社員が確認したことから、元請企業を通じて改めて調査した結果、当該委託警備員が所属する協力企業では 2 人ルールを徹底していない者が多数いたことが分かった。
- ・ 原因として、当該協力企業では相互監視という 2 人ルールの目的が十分に理解されておらず、業務負荷を低減するために、枢要設備が設置されているエリア内の巡視を手分けして行っていたことが分かった。また、当社としても元請企業を通じた当該協力企業の業務実態の確認が十分ではなかった。なお、枢要設備が設置されているエリアに入域する際の手荷物検査や 2 人同時での入退域処理等の手続きは問題なく行われており、施設等への妨害破壊行為もなかったことを確認している。
- ・ 対策として、当該協力企業を含む核物質防護業務従事者に対しては、2 人ルールをはじめとする枢要設備が設置されているエリアにおける要求事項とその目的について再教育を行った。また、当該協力企業においては、枢要設備が設置されているエリアへ入域する際に、単独行動禁止を唱和させるとともに、役割を明示し 2 人ルールを意識付けするための腕章を着用させることとした。加えて、業務負荷を低減するために、委託警備員を増員した。当社においても、元請企業を通じてこうした業務実態の確認を強化していく。
- ・ 更に、今後、福島第二原子力発電所では、2 人ルールを含む枢要設備の防護措置解除の申請を行っていく。
- ・ なお、柏崎刈羽原子力発電所について、2 人ルールを含む枢要設備の防護措置に係る実施状況を調査した結果、同様の不適合事案が発生しうる状況にないことを確認している。また、福島第一原子力発電所については、特定原子力施設であることから、当該の防護措置は適用されておらず同様の不適合事案は発生しない。



- ※1 防護区域：特定核燃料物質を使用・貯蔵する設備が設置されている区域
 ※2 周辺防護区域：防護区域における特定核燃料物質の防護をより確実に行うため、防護区域の周辺に定める区域
 ※3 立入制限区域：周辺防護区域の周辺の人出入りを制限する区域

図1. 核物質防護に係る区画のイメージ

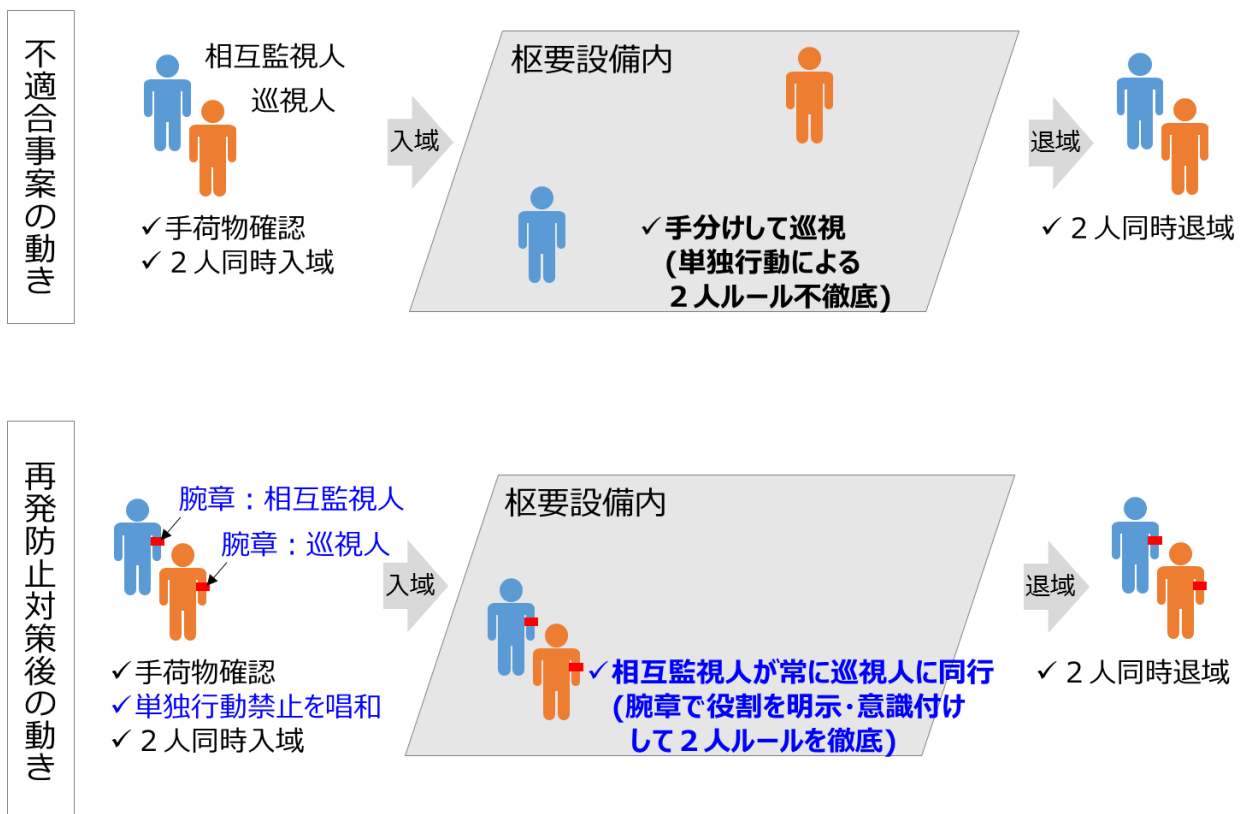
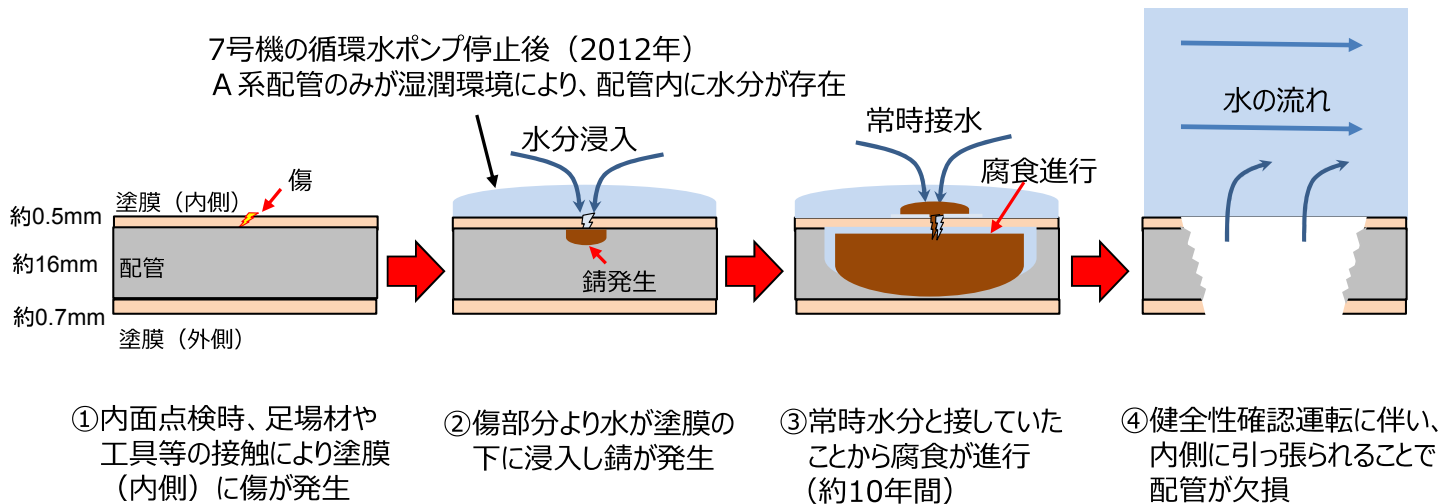


図2. 枢要設備における2人ルールのイメージ

以 上

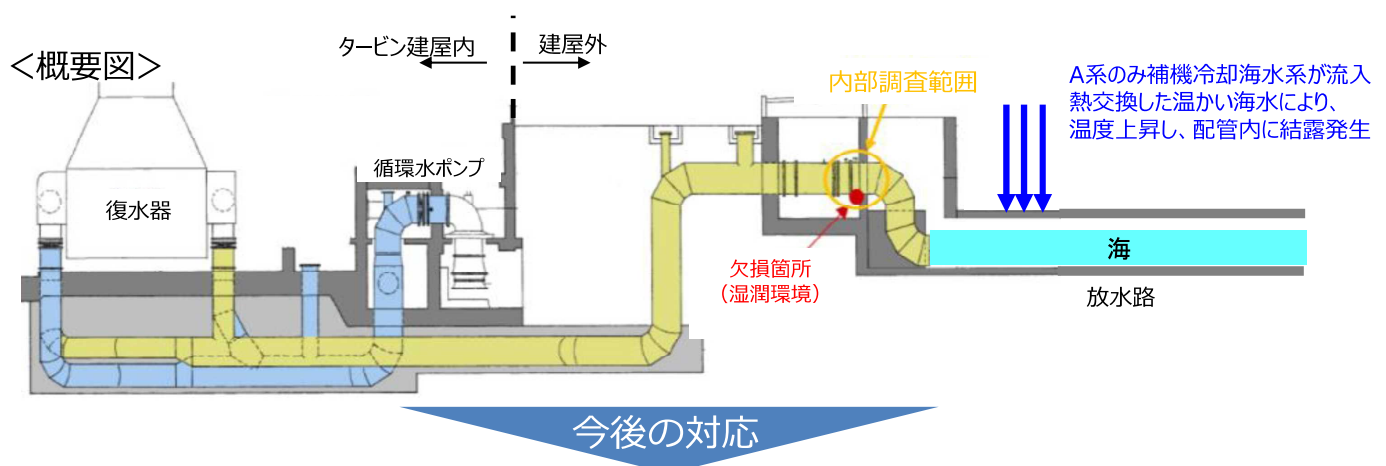
7号機循環水系配管（A）の欠損原因について①

- 今回の配管（A）が欠損した原因について、いくつかの要因を視野に入れ、欠損部分を切り取った上で、詳細調査を実施
- その結果、破断面や現場の状況から、現時点においては以下のプロセスで発生したものではないかと推定
 - ① 人が立ち入って行う内面点検時の足場材や工具等の接触により塗膜に傷が発生
 - ② 塗膜面の傷から水分が塗膜下に浸入し、錆が発生
 - ③ 常時水分と接していたこと（湿潤環境にあったこと）で腐食が進行
 - ④ 10月20日の健全性確認運転に伴い、内側に引っ張られる力が加わり欠損



7号機循環水系配管（A）の欠損原因について②

- 3つある循環水系配管（A、B、C）の内、A系配管のみ放水路に熱交換を終えた補機冷却海水系の温かい海水が流入
- 放水路の海水が温められることで、配管内の空気との温度差が生まれ、配管内に結露が発生し、常に湿潤環境であった（B、C系は乾燥状態であることを確認）
- 仮に傷があったとしても乾燥状態であれば、これほど腐食の進行は無かったと考えており、A系配管のみ湿潤環境であったことが、主な要因ではないかと推定



- A系のみ配管内面が湿潤環境であると確認できたことから、今後、A系配管を補修し、健全性確認を行った上で、再度、循環水系配管内部（A、B、C）の点検を実施
- 健全性確認や点検時に原因究明に関する内容をあらたに確認した際は、今後の保守・点検方法に反映

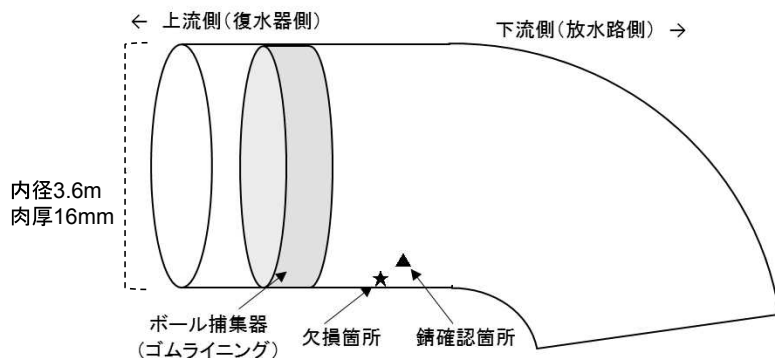
参考：7号機循環水系配管（A）の欠損箇所の状況

<欠損箇所（破断面）>



破断面も滑らかでなく、凹凸があることから、
腐食によるものと推定

<配管概要>



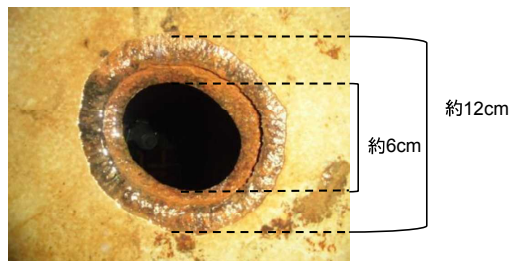
<以下、11月10日の会見後に配布した内容に追記、訂正>

<★欠損箇所（配管外部より撮影：10/20）>



※欠損を確認した10月20日時点の
写真では外面塗膜裏部分に錆等は
見受けられないが、当日に詳細な
調査が出来ておらず、錆の付着に
ついて確認が出来ていない状況

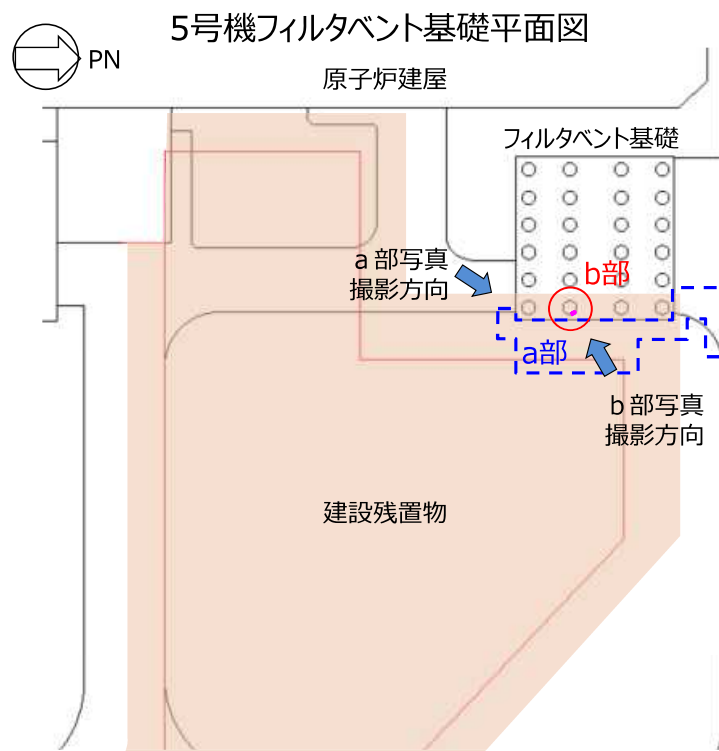
<★欠損箇所（配管内部より撮影：10/27）>



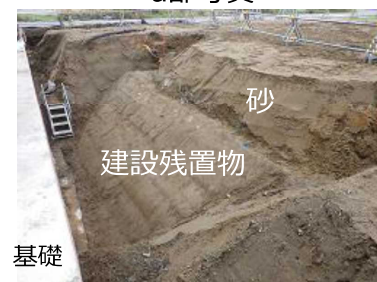
外面塗膜厚さ：約0.7mm※ ※11/10配布時に外面厚さを約4mmとお伝え
内面塗膜厚さ：約0.5mm しましたが、約0.7mmと訂正いたします

5号機フィルタベント基礎 建設残置物調査状況

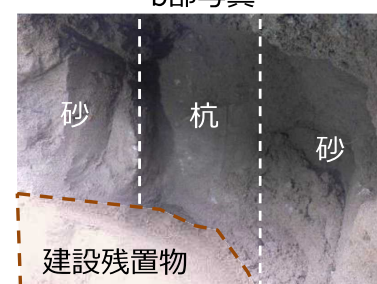
- 調査を進める中で、5号機フィルタベント（本体は未設置）基礎周辺にて確認した建設残置物が、1本の杭に接していることを確認（2022年11月22日）
- 今後、基礎下の掘削を慎重に進め、杭に接している範囲の特定を行うとともに、杭に干渉する範囲の建設残置物については撤去予定



a部写真



b部写真



当社原子力発電所における原子力規制庁による
2022 年度第 2 四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果について

2022 年 11 月 30 日
東京電力ホールディングス株式会社

本日の原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した当社原子力発電所における 2022 年度第 2 四半期実施計画検査および原子力規制検査の結果が報告され、柏崎刈羽原子力発電所に関する事案について、以下の判定を受けました。

＜柏崎刈羽原子力発電所（規制検査）＞

不十分な不適合処置による 6 号機非常用ディーゼル発電機（A）の

複数回にわたる復旧失敗

・・・安全上の重要度：緑^{※1}

違反の深刻度レベル：IV^{※2}

（2022 年 3 月 18 日 お知らせ済み）

当社は、引き続き原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

※1 安全上の重要度「緑」

「安全上の重要度」は、原子力施設の安全確保に対する劣化の程度により「赤」「黄」「白」「緑」の順に区分される。重要度「緑」は、安全確保の機能または性能への影響があるが、限定的かつ極めて小さなものであり、事業者の改善措置活動により改善が見込める水準のものに適用される。

※2 違反の深刻度レベル「SL IV」（SL: Severity Level）

「違反の深刻度レベル」は、違反の深刻度に応じて「SL I」「SL II」「SL III」「SL IV」の順に区分される。深刻度「SL IV」は、原子力安全上または核物質防護上の影響が限定的であるもの、またはそうした状況になり得たものに適用される。

以 上

(お知らせ)

弥彦村・五泉市・魚沼市における
「東京電力コミュニケーションブース」の開設について

2022 年 11 月 8 日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所における一連の不適切事案を踏まえた原子力改革として「本社機能の一部移転」、「外部専門家の登用」、「核物質防護事案への対応」などの取り組みを進めております。

これらの取り組みに対する進捗状況を新潟県内の皆さまに、直接お会いしご説明させていただくとともに、ご意見を拝聴し、その声を原子力改革へ活かすため、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開設いたします。

<弥彦村>

- ・期間：2022 年 11 月 18 日（金）・11 月 19 日（土）
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・場所：おもてなし広場（西蒲原郡弥彦村弥彦 1121）

<五泉市>

- ・期間：2022 年 11 月 19 日（土）・11 月 20 日（日）
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・場所：ラポルテ五泉（五泉市赤海 863）

<魚沼市>

- ・期間：2022 年 11 月 25 日（金）・11 月 26 日（土）
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・場所：魚沼市地域振興センター 2 階 多目的ホール（魚沼市吉田 1144）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで実施しますので、ご来場の際にはご協力をお願いいたします。

12 月におきましても、新潟県内（湯沢・魚沼エリア、県央エリア）にてコミュニケーションブースの開設を予定しており、詳細が決定次第、お知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

(お知らせ)

刈羽村における「東京電力コミュニケーションブース」の開設について

2022 年 11 月 15 日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

当社は、柏崎刈羽原子力発電所における一連の不適切事案を踏まえた原子力改革として「本社機能の一部移転」、「外部専門家の登用」、「核物質防護事案への対応」などの取り組みを進めております。

これらの取り組みに関する進捗状況を地域の皆さま一人ひとりと直接お会いし、ご説明させていただくとともに、ご意見を拝聴し、その声を原子力改革へ活かすため、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開設いたします。

日時：2022 年 11 月 26 日（土）8 時 00 分～11 時 30 分

場所：TEPCO刈羽ふれあいサロン き・な・せ 刈羽郡刈羽村大字割町新田 741

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力をお願いいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

(お知らせ)

三条市・湯沢町・南魚沼市・津南町・加茂市・田上町における
「東京電力コミュニケーションブース」の開設について

2022 年 11 月 22 日

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所における一連の不適切事案を踏まえた原子力改革として「本社機能の一部移転」、「外部専門家の登用」、「核物質防護事案への対応」などの取り組みを進めております。

これらの取り組みに対する進捗状況を新潟県内の皆さまに、直接お会いしご説明させていただくとともに、ご意見を拝聴し、その声を原子力改革へ活かすため、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開設いたします。

<三条市>

- ・期間：2022 年 12 月 2 日（金）～12 月 4 日（日）
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・場所：イオン三条店（三条市西裏館 2-12-20）

<湯沢町>

- ・期間：2022 年 12 月 2 日（金）・12 月 3 日（土）
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・場所：湯沢カルチャーセンター（南魚沼郡湯沢町神立 628-1）

<南魚沼市>

- ・期間：2022 年 12 月 4 日（日）・12 月 5 日（月）
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・場所：イオン六日町店（南魚沼市余川 3100）

<津南町>

- ・期間：2022 年 12 月 9 日（金）・12 月 10 日（土）
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・場所：津南町商工会館（中魚沼郡津南町大字下船渡丁 2920）

<加茂市／田上町>

- ・期間：2022 年 12 月 16 日（金）・12 月 17 日（土）
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・場所：加茂ショッピングパーク メリア（加茂市駅前 2-1）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで実施しますので、ご来場の際にはご協力をお願いいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

改善事項について (12月活動報告)

2022年12月7日
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

TEPCO

■ 改善事項

TEPCO

改善事項

竜巻予兆に応じた構内企業へのメール発信による進入路の渋滞防止について

いただいた声

竜巻による正門閉鎖で進入路の渋滞があったが、構内企業向けにメールサービスを構築してはどうか

改善内容

竜巻発生への恐れがある際には、発電所内の重要な施設や設備に飛来物が衝突することを防ぐため、発電所の正門を封鎖します。発電所に車両が入れず、周辺道路まで渋滞を引き起こしたことから、ご迷惑をおかけしました。



竜巻の予兆を確認した時点で、サービスホールの駐車場等へ警備員が車両を誘導することで、周辺道路が渋滞しないよう運用の見直しをしました。
(2022年5月)



発電所の協力企業向けに竜巻の予兆に応じ、メール配信する運用を開始しました。
(2022年9月)



(11月6日発行)

本改善事項については、
広報誌NEWSアトム11月号でもお知らせいたしました



皆さまの声から 改善しました

発電所では、地域の皆さまからいただいた声を挙げて、より良い発電所の運営を行うための改善活動を行っています。その一例をご紹介します。

竜巻による正門閉鎖で進入路の渋滞があったが、構内企業の代表者向けにメールサービスを構築してはどうか。
(2022年4月)

改善 竜巻警報による正門での渋滞対策については、皆さまからの声をもとに運用の見直しを行っています。(ニュースアトム2022年5月号で紹介) さらに、竜巻の予兆に応じ、メール発信する運用を開始しました。メールでは、発電所構内における作業の中断や、飛来物となる資機材の固縛、車両の退避等の指示をしたり、それらの解除について発信をしています。メールを受信した方からの連絡により進入路に入構車両が集まることを防止できる効果もあると考えています。

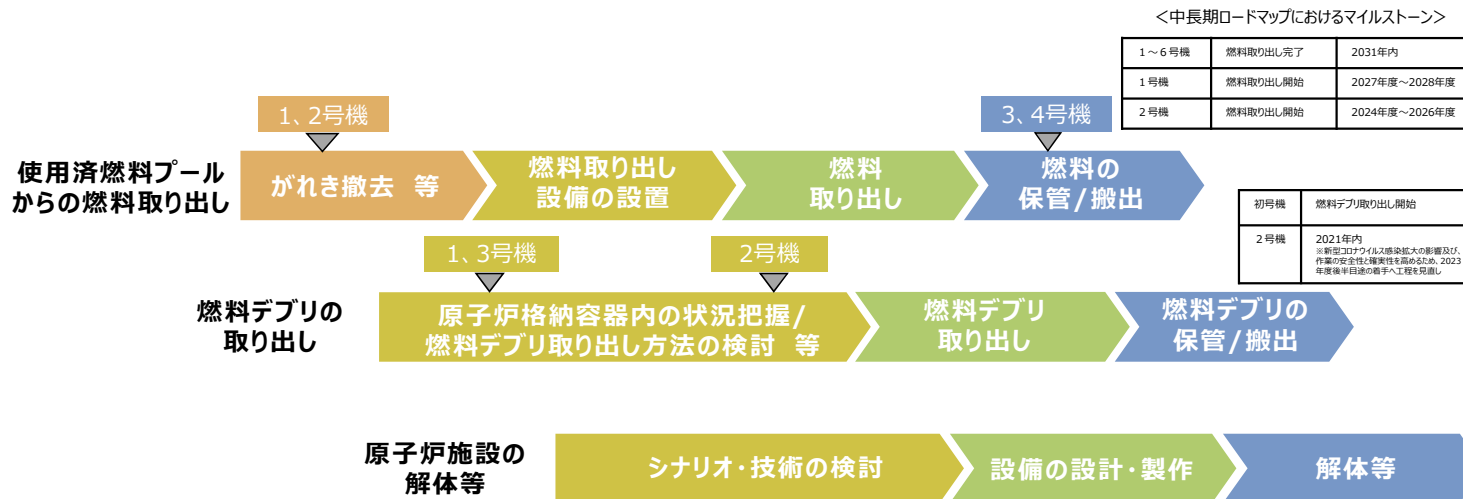


今後も皆さまからの声を発電所運営に活かしてまいります。

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

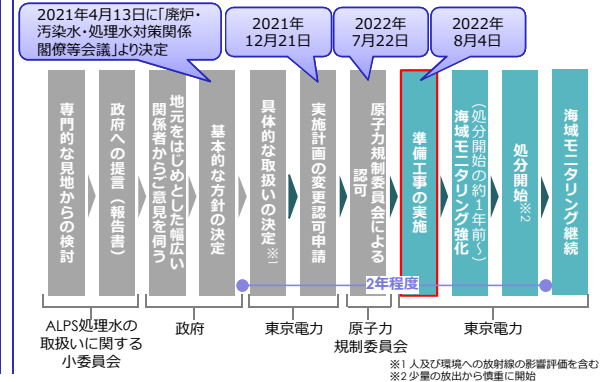
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人及び周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、モニタリングのさらなる強化や第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、継続的に発信してまいります。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

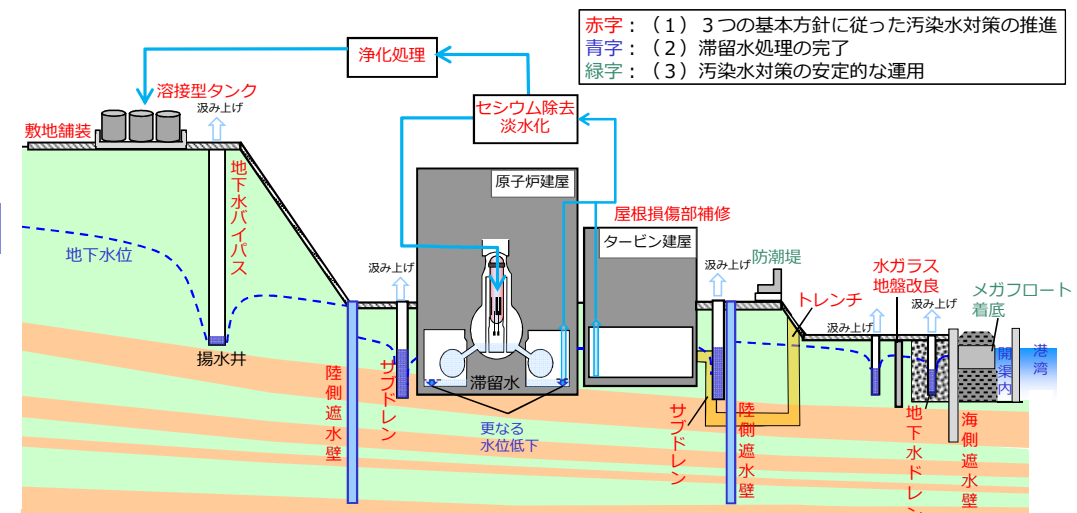
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となり、汚染水発生量は、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約130m³/日（2021年度）まで低減しています。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2025年内には100m³/日以下に抑制する計画です。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めております。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- 今後、原子炉建屋については2022年度～2024年度に滞留水の量を2020年末の半分程度に低減させる計画です。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施しました。現在、防潮堤設置の工事を進めています。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

多核種除去設備等処理水に関する実施計画の変更認可申請

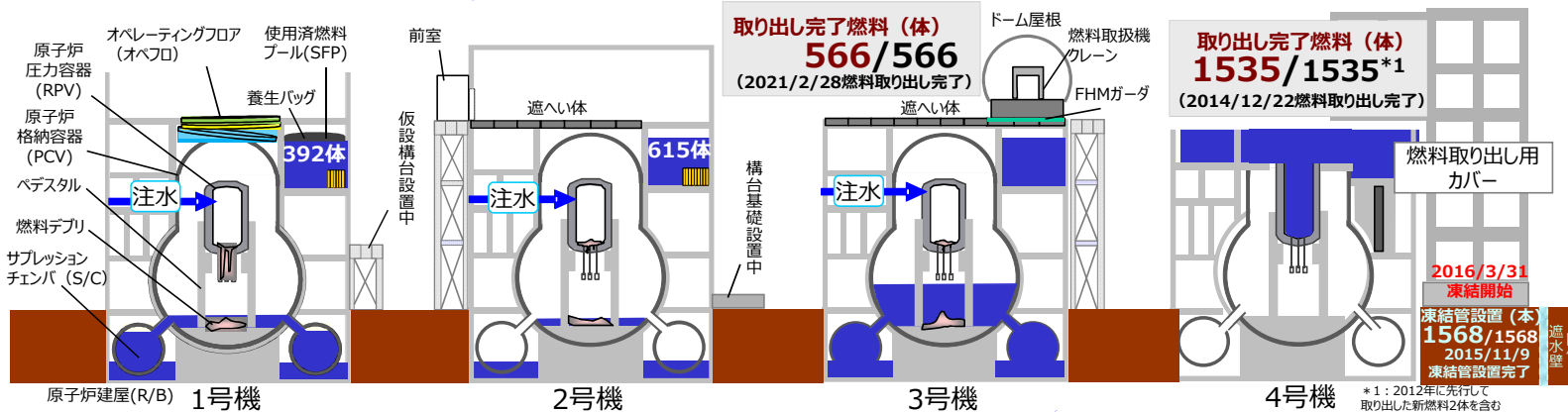
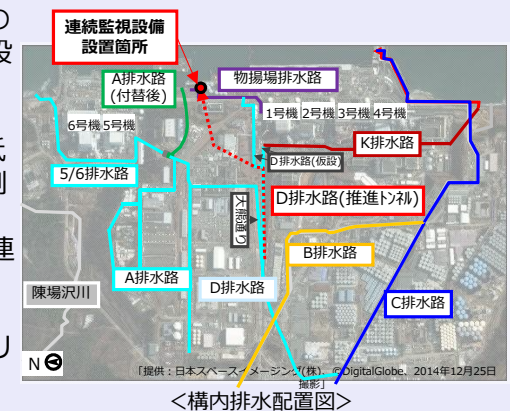
多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）希釈放出設備の運転・保守管理等の東京電力内の組織体制、また、海洋放出前に放出基準を満足していることを確認するための測定・評価対象核種、さらに、測定・評価対象核種の見直しを踏まえた放射線環境影響評価結果について追記・改定を行い、11月14日、実施計画の変更認可申請書を原子力規制委員会へ申請しました。
原子力規制庁が行う審査に真摯に対応します。

IAEAによるALPS処理水の安全性に関するレビュー（2回目）の実施について

11月14日から18日にIAEAが来日し、ALPS処理水の安全性に係るレビューが行われました。
同レビューにおいてはIAEAの国際安全基準に基づき、前回レビューにおけるIAEAからの指摘事項の反映状況（主に放射線環境影響評価書）を確認するとともに、11月14日に東京電力が原子力規制委員会に提出した「実施計画変更認可申請書」の内容（測定・評価核種の見直し、改訂版放射線環境影響評価報告書等）について議論が行われました。
今回のレビュー結果については、来年初めを目途にIAEAから報告書として公表される見込みです。

D排水路における連続監視の運用開始

D排水路は、豪雨による1-4号機建屋周辺の浸水リスクの早期解消に向けて推進トンネルを設置し、エリア線量の低い敷地西側を中心に8月30日から運用開始しています。
1-4号機建屋周辺の豪雨時の浸水リスクの低減効果を更に高めるため、1-4号機建屋の山側高台エリアの一部の雨水をD排水路に導水する計画であり、その接続に先立って、排水濃度の連続監視設備の準備を進めてきました。
11月29日から遠隔による連続監視の運用を開始します。また、1-4号機建屋の山側高台エリアの一部について、順次D排水路に接続し、排水の監視を引き続き実施します。



陸側遮水壁設備ブライン供給配管の状態監視保全の検討について

2月に陸側遮水壁設備の冷媒供給配管から漏えいが発生しました。8月から漏えいが発生した箇所の計測を実施しており、計測結果を踏まえて、監視方法を検討しているところです。
漏えいが発生した箇所等に状態監視用のセンサーを設置し、劣化傾向の早期検知が出来るよう検討中です。年明けからセンサーのモックアップを実施予定です。

2号機使用済燃料プール燃料取り出し作業の進捗について

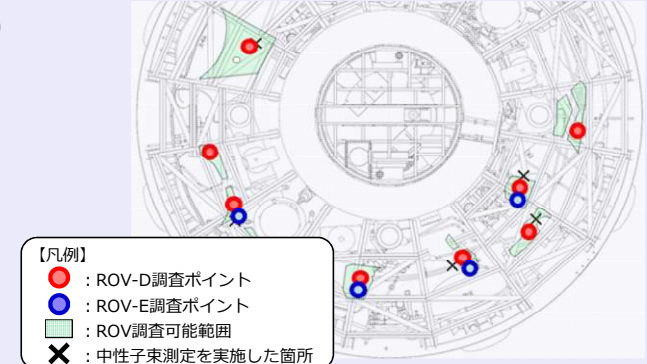
建屋内では、8月22日より新設する燃料取扱設備の設置に干渉する燃料交換機操作室の撤去作業を進めています。完了後も、建屋内の他の干渉物（プール南側の既設設備）の撤去作業を進めていきます。
建屋外では、構台設置工事を進めており、9月13日から、構台基礎の2層目（最終層）のコンクリート打設を実施しているところです。また、構外では、8月31日より構台の鉄骨の地組作業を進めており、1月中旬より組み立てた鉄骨を構内へ搬入し、組立作業を行う計画です。
引き続き、安全最優先で作業を進めていきます。



＜鉄骨ユニット接合確認状況(2022年11月5日)＞

1号機PCV内部調査の後半調査を12月上旬より開始予定

1号機原子炉格納容器(PCV)内部調査については、12月上旬より後半調査を開始する予定です。
まずは、ROV-Dによるデブリ検知（ガンマ線の核種分析）を計8か所で実施する予定で、調査結果の評価については、2～4週間程度かかる見込みです。
また、2023年1月からROV-Eによる堆積物サンプリング調査が行えるよう、準備を進めています。



＜ROV-D,EによるPCV内部調査箇所＞

主な取組の配置図



提供：日本スペースイメージング（株）2021.4.8撮影
Product(C)[2021] DigitalGlobe, Inc., a Maxar company.